

園・学校における災害(地震)対応に係る町としての基本的な考え方

邑楽町教育委員会

1 ねらい

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」の教訓を活かし、町内各園・学校の園児・児童・生徒の安全を守るため、町としての基本的な考えを示し、それを踏まえて各園・学校における危機管理マニュアルを見直し、いざという時に備えます。

2 登校時・下校時の対応について

地震の最中に登校・下校をさせるのは危険です。震度5弱以上の地震が起きた際は、登園・登校に関しては自宅待機、降園・下校に関しては、各園・学校待機とします。これは、町内で統一します。

また、登校・下校の途中に地震が起きたら、近くの家や大人の方に助けを求め、待機させていただいて、通信可能な場合は自宅に連絡を取っていただきます。

3 引き渡しの確認について

<登園・登校について>

地震がおさまり、登園・登校できる状態になったら大人の方に各園・学校に送っていただきます。その際、担任に直接引き渡し、出席確認をします。

<降園・下校について>

震度5弱以上の地震が起きた場合は、園児・児童・生徒の帰宅方法を決定し、各園・学校から保護者へ連絡を行います。(通信が不能なほど被害が大きな場合には「引き渡し」が決定された」と判断してください。)

帰宅方法の決定 ○対応1 学校待機後通常授業、その後下校

○対応2 学校待機後 引き渡し

<引き渡し>

地震がおさまり、引き渡しが必要と決定された場合は、あらかじめ作成・提出しておいた引き渡しカードに登録された人にもみ直接引き渡します。どなたもこられない場合は、引き続き各園・学校で待機させます。

中学生については、安全が確認された場合のみ生徒だけで下校させることがあります。

4 各園・学校の具体的対応について

保護者への連絡及び引き渡し方法などの詳細については、各園・学校ごとに定めます。

※子どもたちの登校・下校の途中に、万が一地震等の災害が起きた場合には、町民の皆様のご理解・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。